

令和3年11月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和3年11月24日（水）

午後1時30分～午後3時10分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和3年11月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和3年11月24日（水） 午後1時30分～午後3時10分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（14人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆
6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二
9番 岡野 耕藏 10番 宮崎 幸二 11番 山田 定稔
12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 14番 迎 広子

（推進委員：4人） ~~15番 川村 泰二~~ 16番 西山 登喜雄 17番 藤永 一幸 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： 15番 川村推進委員

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 9番 岡野 耕藏委員 10番 宮崎 幸二委員

第2 報告第8号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 その他

- ・農業委員会業務必携の改訂について
- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 なし

8. 会議の概要

- 北村局長： みなさん、こんにちは。
定刻となりましたので、ただいまより、令和3年11月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
本日は、川村 泰二 推進委員が都合により欠席ですが、農業委員の出席は14名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
朝からだいぶと冷え込むようになりましたが、天気の方も雨が降ったり止んだり、このところおかしくなっている天気が続いております。いろいろ農作業等にも影響あると思いますけれども、体に気を付けて頑張っていきたいと思います。よろしく願います。
それでは、始めたいと思います。
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。
私に一任できますでしょうか。
- 全員： 異議なし。
- 松山会長： ありがとうございます。
それでは、9番 岡野 耕藏 委員、10番 宮崎 幸二 委員 をお願いします。
続きまして、日程第2 報告第8号「農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について」を議題とします。
それでは、事務局より説明をお願いします。
- 北村局長： それでは報告第8号の説明をします。農地法第18条第6項の規程に基づく賃貸借権設定の合意解約がありましたので、その報告となります。
今回の合意解約の件数は56件で、田圃が6筆、畑が47筆の計53筆、合計面積64,385㎡になります。農地の所在・地目・面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。
解約の理由ですが、1番から44番および47番の農地につきましては、貸出人と借受人の間で、農地法第3条または基盤強化法により貸借契約していたものを、農地中間管理事業の方へ乗り換えるということで、今回、合意解約となっており、来月の総会の議案で農用地利用集積および配分計画が上がってきます。
45番と46番の農地につきましては、中間管理事業の配分計画の解約ですが、来月の総会の議案で、別の担い手農家に集約化を目的として再配分するための合意解約となっております。
48番と49番の農地につきましても、再配分のための合意解約ですが、これまでは担い手公社の研修ハウスとして利用していましたが、その研修卒業生である●●●●さ

んがそのまま引き続いて利用するため、担い手公社から●●●●さん個人に受け手が変更になります。

50番から53番までの農地2筆につきましては、中間管理事業で集積・配分していましたが、農地法第3条で所有権移転するために、中間管理の集積および配分計画の合意解約となっております。

54番の農地につきましても、中間管理事業の配分計画の解約ですが、当該農地は民家に隣接しており、耕起する際に周辺民家に対する土ぼこり等の被害防除が困難との理由で受け手から返還があっており、中間保有状態になっています。

55番と56番の農地につきましても、中間管理事業の集積ならびに配分計画の解約となりますが、使用貸借での契約をしていたところ、出し手の意向で賃貸借を要望されておりますが、次の受け手が見つからないため集積計画まで解約となっております。

以上で、報告第8号について説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんの方から何か質問はございませんか。

(特になし)

この件につきましては、先ほど事務局より説明がありました通り、次回の総会において中間管理事業で集積・配分の方であがってくるとお思いますので、よろしくお願ひします。

質問がないようでしたら、この件についてはご報告に代えさせていただきます。

北村局長： 補足ですが、今の55番と56番を見ていただきますと、出し手は■■■■さん、受け手の方は●●●●さんだったのですが、出し手の方が賃借料を払ってほしいと言っているそうです。笛吹在の農業委員さんも状況は把握されていると思いますが、賃借料を出してまでは借りてくれる人はなかなかいないだろうということで、実情として集積計画まで解約することになってしまったようです。

松本代理： △△△の後の畑ですか。

北村局長： そうです。周辺一帯の畑を●●●●さんが借りているのですが、もし誰か賃借料を払ってでも借りたいという人がいたら是非、斡旋していただきたいと思います。
以上です。

松本代理： 耕作できる所もそういうことだと荒れるだけですね。

北村局長： そうだと思います。

大田委員： 地元の委員さんが借り受けてくれませんか。

松山会長： 地元に耕作者がいないということで、前方の方から出向いて耕作しているのが現状です。なかなかその状況では借りてくれないと思います。地主の方にもその旨、担当委員さんの方からでもお伝えいただければと思います。

松本代理： 事務局の方に連絡があった訳でなくて、本人に連絡があったのですか。

北村局長： そうです。担い手公社の▲▲▲▲さんの方にも話はあっているようなのですが、畑総整備をする時は、これから畑は儲かるということで整備をしたつもりだったが、今となっては・・・という感じだったらしいです。

松山会長： ■■■■さんも、畑が足りなければどうにかして借りるということはあると思うのですが、逆にも、逆に畑は持っていると思いますので、この件につきましては今後、事務局の方で対応していただきたいと思います。

松本代理： ◆◆◆◆さんが作っている時は、払っていたのですか。

北村局長： 何らかの形でお礼をしていたと言っていました。決まった賃借料としてではなく、物納か金納だったかはよくわかりません。

松山会長： ほかに何かありませんか。

(特になし)

ないようでしたら、ご報告に代えさせていただきます。

続きまして、日程第3 その他についてを議題とします。

事務局よりお願いします。

北村局長： はい。本日は議案がありませんので、先月、差し替えということで説明しておりました「農業委員会業務必携」の新しい分です。こちらの改訂内容などを順を追って見ながら、重要な箇所についてもおさらいになる部分もあるかとは思いますが、一緒に見たいと思います。

(「農業委員会業務必携」の改訂箇所および重点の説明)

以上で説明を終わります。

事務局からは以上です。

松山会長： : それでは、次回の総会の日程を決めたいと思います。

北村局長： 先ほど始まる前に会長と話をしたのですが、可能であれば12月の総会の終了後、その日の夜に忘年会を開催できればどうかと思っているのですが、いかがでしょうか。

松山会長： 予定して進めていきましようか。

 日程は、例年12月は20日頃に総会を行っておりましたが、私も畜産農家で12月は21日が牛市になっておりまして、20日ぐらいからつかえると思いますので、できればその前の17日（金）で計画したいと思います。いかがでしょうか。

全員： はい。

松山会長： 時間はですね、15時頃から総会でどのくらい時間を要するかになるのですが。

北村局長： 中間管理の案件があがって、そのほかで何もなければ1時間もあれば大丈夫だと思います。

松山会長： 忘年会の開催が可能となりましたら、1時間か1時間半見とおけば総会は終わると思いますので、15時くらいからでいかがでしょうか。

 （特になし）

 何か他にないでしょうか。

 （特になし）

 ないようでしたら、計画として17日（金）に決めたいと思います。よろしくお願ひします。

 皆さんの方から、ほかに何かないでしょうか。

 （特になし）

 ないようでしたら、本日の総会はこれで終わりたいと思います。
 どうもお疲れ様でした。